

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社Nuts (旧会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント)
【英訳名】	Nuts Inc. (旧英訳名 Commonwealth Entertainment&Co.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 浩 章
【本店の所在の場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03－3568－5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 口 智 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東麻布三丁目3番1号
【電話番号】	03－3568－5020
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 口 智 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	175,211	770,435	205,069
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△38,621	48,916	△52,607
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (千円)	△39,533	48,268	△53,821
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,910,916	3,568,096	2,910,916
発行済株式総数 (株)	38,363,220	60,118,220	38,363,220
純資産額 (千円)	28,045	1,392,215	13,756
総資産額 (千円)	166,945	3,603,868	139,175
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.03	1.01	△1.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	0.98	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	38.2	9.9

回次	第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.36	△3.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第39期第3四半期累計期間及び第39期については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した、「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、過去8事業年度連続して実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスの状態が継続しており、当第3四半期累計期間におきましても、250,838千円の営業損失となっております。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を策定し、収益力の回復に努める所存であり、現時点では財務面における安定性は十分に確保されているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成28年12月12日に最低保証販売に関する覚書を締結いたしました。

1. 契約の目的

当社は、平成28年5月31日付でコンテンツ事業の一取引の契約上の地位（以下、「契約上の地位」といいます。）を譲受けており、この契約上の地位の譲受けに伴い、当社は、取引先との間で、当該コンテンツを使用した遊戯機の販売に関する協議を進めてまいりました。

平成29年3月期第2四半期までに販売台数は当初計画に対して若干の未達となっており、上積みに向け協議を進めた結果、現製品の派生バージョンを製作し、販売においては平成31年7月までに最低保証販売台数の販売を進めること及び当該合意に関する最低保証許諾料の支払いを受けること等につき取引先との間で合意いたしました。

2. 契約の締結の時期

平成28年12月12日

3. 契約の内容

現製品の派生バージョンを製作し、販売においては平成31年7月までに最低保証販売台数の販売を進めること及び当該合意に関する最低保証許諾料の支払いを受けること等となります。

4. 最低保証許諾料

1,600,000千円（税抜）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復を続けておりますが、海外では英国のEU離脱や大統領選挙後の米国の政策動向に対する懸念等は増大しており、先行きは更に不透明な状況となっております。

当社が主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、消費税アップによる消費意欲の低下や新作不振、オンラインゲームの拡張といった要因から当第3四半期累計期間においても大きな改善が見られませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高770百万円(前年同期比339.7%増)、営業損失250百万円(前年同期38百万円の営業損失)、経常利益48百万円(前年同期38百万円の経常損失)、四半期純利益48百万円(前年同期39百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、著作権仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺業務を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、制作等の周辺業務の受注が大幅に増加し、売上高は669百万円(前年同期比3756.5%増)、セグメント損失は110百万円(前年同期2百万円のセグメント利益)となりました。

② アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて利益率の高い案件に注力したものの、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業に関する受注が大幅に減少した結果、売上高は100百万円(前年同期比36.3%減)、セグメント利益は22百万円(前年同期比37.6%減)となりました。

なお、上記の金額には管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は3,603百万円(前事業年度末は139百万円)となり、3,464百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加(24百万円から2,756百万円へ2,731百万円増)、受取手形及び売掛金の増加(10百万円から328百万円へ317百万円増)、固定資産の増加(97百万円から474百万円へ376百万円増)によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,211百万円(前事業年度末は125百万円)となり、2,086百万円増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(4百万円から360百万円へ356百万円増)、前受金の増加(0百万円から1,728百万円へ1,728百万円増)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,392百万円(前事業年度末は13百万円)となり、1,378百万円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益48百万円の計上による利益剰余金の増加(△4,788百万円から△4,740百万円へ48百万円増)、第三者割当増資に伴う資本金の増加(2,910百万円から3,568百万円へ657百万円増)、資本準備金の増加(1,961百万円から2,618百万円へ657百万円増)によるものであります。

この結果、自己資本比率は38.2%(前事業年度末は9.9%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社には、「1[事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

1. 新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築すべく、既存事業の強化・拡大を図ってまいりましたが、現在の当社の状況を打開するためには、既存事業に加えて新規事業の早期実現が必要であると認識しております。

既存事業の強化・拡大に加えて、外部経営環境の変化に柔軟性をもって対応し、実効性の高い新規事業の組成・事業化に尽力してまいります。

また、新規事業の実現を前提とした管理体制の強化を達成する諸施策を考案し実施してまいります。

2. 販売費及び一般管理費削減の徹底

当第3四半期累計期間においては、前年同四半期と比較して97,295千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は28.76%となり、目標値として掲げた20%未満の水準は未達成となりましたが、引き続きコスト削減を徹底し収益性の改善を図り、年間の販売費及び一般管理費の売上高に占める割合を20%未満とすることを目標値として掲げてまいります。

3. 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

一方で、当社は第三者割当による新株式発行等に伴い、財務体質については大幅な改善を実現し、財務面における安定性は十分に確保されていると考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期財務諸表への注記は記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,952,000
計	184,952,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,118,220	60,118,220	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	60,118,220	60,118,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第3回新株予約権

決議年月日	平成28年10月17日
新株予約権の数(個)	6,940,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,940,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成30年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72 資本組入額 36
新株予約権の行使条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

②第4回新株予約権

決議年月日	平成28年10月17日
新株予約権の数（個）	6,940,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,940,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成30年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72 資本組入額 36
新株予約権の行使条件	1. 本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の総額買受契約において、当社があらかじめ割当先に通知することで、割当先が行使をできない期間（当該通知を行うことを「行使停止」といい、行使停止を指定する期間を「行使停止期間」という。）を定めることができる旨規定されており、行使停止期間中は行使してはならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月2日 (注)	13,880,000	60,118,220	499,680	3,568,096	499,680	2,618,477

(注) 有償第三者割当 発行価格72円 資本組入額36円
割当先 コロンビア合同会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,050,000	46,050	—
単元未満株式	普通株式 59,220	—	—
発行済株式総数	46,238,220	—	—
総株主の議決権	—	46,050	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が113,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数113個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社Nuts	東京都港区東麻布 三丁目3番1号	129,000	—	129,000	0.28
計	—	129,000	—	129,000	0.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,809	2,756,739
受取手形及び売掛金	10,703	328,302
商品及び製品	541	524
その他	5,200	43,727
流動資産合計	41,255	3,129,293
固定資産		
有形固定資産	924	744
無形固定資産		
権利金	—	372,942
その他	3,245	3,220
無形固定資産合計	3,245	376,162
投資その他の資産		
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	543,702	347,619
長期未収入金	375,416	275,416
その他	48	48
貸倒引当金	△2,374,102	△2,074,102
投資その他の資産合計	93,750	97,668
固定資産合計	97,920	474,574
資産合計	139,175	3,603,868
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,123	360,215
短期借入金	20,000	—
未払法人税等	6,938	11,514
前受金	—	1,728,000
その他	5,477	21,647
流動負債合計	36,538	2,121,378
固定負債		
長期預り保証金	88,880	90,275
固定負債合計	88,880	90,275
負債合計	125,418	2,211,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	3,568,096
資本剰余金	1,961,297	2,618,477
利益剰余金	△4,788,873	△4,740,604
自己株式	△69,584	△69,716
株主資本合計	13,756	1,376,253
新株予約権	—	15,962
純資産合計	13,756	1,392,215
負債純資産合計	139,175	3,603,868

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	175,211	770,435
売上原価	89,568	799,719
売上総利益又は売上総損失 (△)	85,642	△29,283
販売費及び一般管理費	124,260	221,555
営業損失 (△)	△38,617	△250,838
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	—	300,000
その他	7	4
営業外収益合計	7	300,004
営業外費用		
支払利息	11	197
その他	0	52
営業外費用合計	11	250
経常利益又は経常損失 (△)	△38,621	48,916
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△38,621	48,916
法人税、住民税及び事業税	912	647
法人税等合計	912	647
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△39,533	48,268

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する摘要指針」（企業会計基準摘要指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	462千円	90,225千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年5月12日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ157,500千円増加しております。また、平成28年11月2日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ499,680千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が3,568,096千円、資本剰余金が2,618,477千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,371	157,840	175,211	—	175,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,371	157,840	175,211	—	175,211
セグメント利益	2,728	36,107	38,836	△77,453	△38,617

(注) 1. セグメント利益の調整額△77,453千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	669,919	100,516	770,435	—	770,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	669,919	100,516	770,435	—	770,435
セグメント利益又は損失 (△)	△110,830	22,536	△88,293	△162,545	△250,838

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△162,545千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第3四半期累計期間において、権利金を取得したこと等により、前事業年度末に比べ、「コンテンツ事業」のセグメント資産が688,226千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額(△)	△1円03銭	1円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△39,533	48,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△39,533	48,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,234	47,934
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	0円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	1,504

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月27日開催の取締役会において、株式会社JPプランニングの全株式を取得し子会社化することを決議し、平成29年2月1日に取得いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社は、事業拡大及び有望なコンテンツホルダー獲得のため、迅速且つ機動的な業務遂行を目的とし、当該会社の全株式を取得することといたしました。

(2) 株式譲渡の方法

金銭を対価とする株式譲渡契約によります。

(3) 株式取得先の名称

株式会社プロス・ジャパン

(4) 株式取得時期

平成29年2月1日

(5) 当該子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社JPプランニング

事業内容 芸能家及び芸能タレント、歌手、音楽家、スポーツ選手等の肖像権、署名、愛称等を物品、商品、サービス等を使用し、使用せしめる権利の開発、管理及び販売業務

(6) 取得株式数、取得価額、取得前後の持分比率

取得前の所有株式数 0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合：0%）

取得株式数 100株

取得後の所有株式数 100株（議決権の数：100個）（議決権所有割合：100%）

取得価額 1,000千円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社Nuts
取締役会 御中

監査法人 元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 山 和 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nuts（旧会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Nuts（旧会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント）の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月27日開催の取締役会において、株式会社JPプランニングの全株式を取得し子会社化することを決議し、平成29年2月1日に取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。